

夏季手当3.0箇月分申入れる！

国労本部は5月12日、2025年度夏季手当の支払いに関する申し入れ(申14号)を行った。

貨物会社の2025年度事業計画は、「物流の2024年問題が更に深刻化し、人手不足の影響が一層懸念されるものとなっている現状で、2025年度から施行される流通業務総合効率化法により、消費者ニーズの多様化や物流に伴う環境負荷、荷物の多頻度化・小口化が進み翌日配送を求める声に応える取り組みが求められている。また、GX推進法における排出量取引等の制度設計が具体化することで2050年カーボンニュートラルを目指す取り組みが加速化することが想定され、グループ全体を取り巻く環境が大きく変化することが見込まれる」としているもとの、「安全基盤の強化と安定輸送の追求に向け既存アセットを最大限活用したうえで、必要な鉄道施設、機器の整備、更新を実施することを目的に335億円の設備投資を計画するなど将来を見据え、着実に経営基盤を強化していく姿勢を示し、経常利益は単体55・連結74億円を目指すことを明らかにしている。

一方、社員の実態は、少なくない職場で要員不足は解消されず、年休の取得はおろか、休日の買い上げを行わなければ列車の正常な運行が出来ないなど、劣悪な労働条件は改善されないままとなっている。

これまで経営課題達成のために社員犠牲を繰り返し、期末手当の低額支給を続ける貨物会社の経営姿勢に対し、将来に展望が見いだせず退職をしていく若手社員や、2019年度から始まった人事賃金制度に於いても修正を繰り返し、新たに提案された65歳定年制を柱とする制度修正では、基準額に到達後の昇給額は1割に抑え込む内容となっており、試験に合格していかなければ基本給は実質頭打ちとなることが明らかとなるなど、「社員が生き生きとやりがいをもてる制度」だとした導入根拠も崩れかねないものとなっている。

相次ぐ物価高騰で社員の生活は塗炭の苦しみを強いられている今こそ、国労要求の3.0箇月分の満額獲得で少しでも生活改善に繋げなければならない。そのためにも全職場から、各級機関・旅客の仲間との連携を図り、創意工夫した闘いを最大限取り組もう！

要求の満額獲得で 生活改善を勝ち取ろう！



夏季手当要求
支払いは、2025年6月1日現在の基準内賃金の3.0箇月分とすること。
支払日は、2025年6月30日までとすること。
期間率、成績率の支払い条件について大幅に改善すること。
支払いにあたっては公平・公正に行い、社員間・組合間差別は絶対に行わないこと。
契約社員及び臨時社員についても、社員と同様の取り扱いとするべし。